

新潟県会計年度任用職員（一般）募集のお知らせ

令和8年3月10日
新潟県新発田地域振興局農村整備部

受付期間	令和8年3月10日（火）～ 令和8年3月23日（月）
審査日	令和8年3月24日（火）

- 新潟県新発田地域振興局農村整備部で勤務する会計年度任用職員（一般）を募集します。

●会計年度任用職員（一般）とは

1年以内の期間で任用し、正規職員の補助的業務に従事する短時間勤務の職員です。

●採用時期： 令和8年4月1日から採用します。

●任用期間： 令和8年4月1日から令和9年3月14日まで

※ただし、職員の産前・産後休暇及び育児休業取得に伴う代替任用であるため、出産日及び育児休業取得職員の状況により、任用期間が変更となる場合があります。

1 採用人数・業務内容等

種類	人数	業務内容	勤務場所
会計年度任用職員（一般）	1人	工事や調査設計発注業務の補助（図面作成、設計書の製本・整理、文書の受付発送）、そのほかパソコンのワープロ・表計算ソフトを用いた簡単な文書の作成、帳票や図表の作成、電話・窓口対応に従事します。	新潟県新発田地域振興局農村整備部

2 応募の要件等

(1) 年齢、学歴は問いませんが、一定の事務経験を有し、パソコンの基本的な操作ができることが望ましいです。

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 考査の実施

(1) 考査当日の受付

日 時	受 付 会 場	住 所
令和8年3月24日（火） ※受付時間は、別途連絡 します。（時間厳守）	新発田地域振興局 2 階ミーティングルー ム1	新発田市豊町3-3-2

(2) 考査の内容

考査の方法	考査の内容
面 接 考 査 〔受付後に、宣誓書に記入して いただきます。〕	会計年度任用職員（一般）の職務への適 性などについて、一人ずつ面接考査を実施 します。

(3) 受験にあたっての注意事項

- ア 当日は、受付時間までに受付会場においでください。遅刻者は受験できません。
- イ 受付後に宣誓書に署名していただきますので、黒のボールペンを必ず持参してください。

4 合否の通知

令和8年3月下旬に、受験者全員に文書で合否を通知します。

5 考査結果の情報提供

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。なお、電話等による請求では提供できません。

提供請求 できる人	提供内容	提供期間	提供時間	提供場所
選考考査の 受験者	選考考査 の総合ラ ンク	選考考査の結果(合否) 通知日から1か月間 (土・日、祝日を除く)	午前8時30分から 午後5時15分まで	新発田地域振興 局農村整備部庶 務課

6 勤務条件

(1) 勤務時間等

ア 勤 務 日	月曜日から金曜日まで
イ 勤 務 時 間	1日5時間50分（午前9時10分から午後4時まで）

- (2) 報酬 日額 7,280円（正規職員の給与改定に連動して改定されます。）

※上記報酬に加え、勤務期間に応じて期末手当及び勤勉手当を支給します。

(3) 通勤に要する費用

正規職員に支給される通勤手当の額を超えない範囲内で支給します。

(4) 正規職員と同様に、守秘義務（職務上知り得た秘密を守る義務）などの地方公務員法の規定が適用されます。

7 申込手続

(1) 申込方法	次のいずれかの方法により、申込書類を下記 (4) の申込先まで持参又は郵送してください。 ア ハローワークを通じて申し込む場合 (ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの (イ) ハローワークから交付される紹介状 イ 県に直接申し込む場合 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの ※ 面接時間を電話で連絡しますので、履歴書には連絡先の電話番号を必ず記載してください。 ※ 郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員（一般）採用選考考査申込」と朱書してください。 ※ <u>インターネットやメール等で、直接申込を行うことはできませんので、必ず持参又は郵送で提出してください。</u>
(2) 申込受付期間	令和8年3月10日（火）から令和8年3月23日（月）まで ※郵送の場合は、3月23日（月）到着分まで有効
(3) 持参の場合の 申込受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
(4) 問い合わせ先 及び申込先	新潟県新発田地域振興局農村整備部庶務課庶務係 〒957-8511 新発田市豊町3-3-2 TEL0254-22-5105

案内図

